

# 平成 26 年度 9 月補正予算の概要

京 都 市

## 1 補正予算のポイント

今回の補正予算は、平成 26 年 8 月豪雨による被害への対策をはじめ、現下の課題にスピード感を持って対応するため、「京都で暮らす方、京都を訪れる方全ての安心安全の確保」、「子育て支援・教育、福祉の充実」、「オール京都で進める京都経済の活性化」の 3 点に重点を置いて編成する。

### (1) 京都で暮らす方、京都を訪れる方全ての安心安全の確保

- ア 平成 26 年 8 月豪雨による被害に対し、スピード感を持って的確に対応し、道路等の都市・生活基盤等の迅速な復旧を行うとともに、農林災害復旧について本市独自の特例措置として補助率の上乗せや助成制度の創設を行うなど、被災者へのきめ細かな支援に取り組む。
- イ 本市の観光施策にとって重要な修学旅行生が利用する宿泊施設の安全確保を図るため、修学旅行生を受け入れるホテル・旅館等の防火改修助成制度を創設する。
- ウ 本市と京都府警察が協定を締結した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」を開始したことを受けて、スピード感をもって取組を進めるため、当初予算を大幅に超過して補助申請があった「街頭防犯カメラ設置促進補助事業」について、事業費を増額し、安心安全なまちづくりの更なる推進を図る。

### (2) 子育て支援・教育、福祉の充実

- ア 今後も保育需要の増加が見込まれることから、26 年度当初に達成した待機児童ゼロを引き続き維持するため、保育所整備助成や家庭的保育改修助成（昼間里親）による定員増を行うほか、子どもを希望する方への支援を充実するため、指定都市で初となる不育症治療費助成の創設と男性不妊治療費助成の拡充を行う。
- イ 31 年度の開校を目指し、伏見区向島地域統合小中一貫校整備の基本計画を策定するための経費を計上するほか、新工業高校整備の予定地である伏見区深草の旧立命館中学・高等学校の施設改修等の経費について債務負担行為を設定し、28 年 4 月の開校に向けて着実に取組を進める。  
また、いじめの防止等に関する条例について、その実践及び普及啓発等を行う。
- ウ 国の有利な財源を活用し、介護基盤の整備や社会福祉施設へのスプリンクラー設置助成等を実施する。

### (3) オール京都で進める京都経済の活性化

- ア 世界で最も影響力をもつ旅行雑誌のひとつである「Travel+Leisure(トラベル・アンド・レジャー)」誌の「ワールドベストアワード 2014」において、京都市が世界第 1 位に選ばれたことを契機として、国内外でのメディア展開などを積極的に行い、更なる国内外からの誘客及び MICE の誘致に繋げる。
- イ 京都産業会館・市営駐車場敷地（四条烏丸南西角）に府・市・経済団体等が共同して建

設する予定の京都経済センター（仮称）について、整備計画の策定に着手する。

ウ 27年度にイタリア・ミラノで実施されるミラノ国際博覧会において、府・市・商工会議所等、オール京都で出展し、京都の食文化の紹介等を行う「京都ウィーク（仮称）」を開催する。

エ 伝統産業製品の製造に支障が生じることのないよう、伝統産業従事者が行う設備の改修等に対する補助金（26年度から実施）について、当初予算を大幅に超過して補助申請があったため、事業費を増額する。

## 2 補正予算の内容

＜補正事業の全体像（全会計）＞

（単位：千円）

| 項目                             | 経費        | 主な内容  |
|--------------------------------|-----------|---|
| (1) 京都で暮らす方、京都を訪れる方全ての安心安全の確保  | 1,815,000 |   |
| 平成26年8月豪雨による被害に対する迅速な災害復旧・支援事業 | 1,785,000 | 道路・河川等の都市基盤復旧、農林災害復旧事業、被災者住宅等再建支援補助など   |
| 防火改修助成制度の創設、街頭防犯カメラ設置促進補助の充実   | 30,000    | 修学旅行生を受け入れるホテル・旅館等の防火改修助成制度の創設、街頭防犯カメラ設置促進補助事業の充実                             |
| (2) 子育て支援・教育、福祉の充実             | 294,500   | 民間保育所整備助成、不妊治療費助成制度の拡充、介護基盤整備助成、伏見区向島地域統合小中一貫校整備、いじめの防止等に関する条例の実践及び普及啓発等 など   |
| (3) オール京都で進める京都経済の活性化          | 46,000    | 世界一の観光都市”KYOTO”ブランドPR事業、京都経済センター（仮称）整備計画の策定、ミラノ国際博覧会出展事業、伝統産業従事者設備改修等事業補助金の充実 |
| (4) その他                        | 406,500   | 老人保健医療費国庫負担金等返還金、上京区総合庁舎整備 など   |
| 合 計                            | 2,562,000 | （内一般会計2,441,000、特別会計121,000）  |

### (1) 京都で暮らす方、京都を訪れる方全ての安心安全の確保

1,815,000千円＜一般会計＞

＜平成26年8月豪雨による被害に対する迅速な災害復旧・支援事業＞

1,785,000千円

（文化市民局）

#### 運動公園災害復旧事業 110,000千円

平成26年8月豪雨により冠水した河川敷の運動公園（桂川緑地久我橋東詰公園）について、漂着物や泥土の撤去及びグラウンドの復旧工事を行う。

（保健福祉局）

#### 被災者住宅等再建支援補助 55,000千円

市内の住宅に居住し、平成26年8月豪雨により、床上浸水及び一部損壊以上の被害を受けた世帯に対し、被災住宅の再建経費等を補助する。

なお、本制度は、府市協調による独自補助制度として、恒久制度化する。

<補助要件>

- ・本市に被災者生活再建支援法の適用があった場合  
[下記区分「①被災者生活再建支援法適用地域」の補助を実施]
  - ・本市に被災者生活再建支援法の適用がなく、京都府下の他市町村に適用があった場合  
[下記区分「②被災者生活再建支援法適用外地域」の補助を実施]
- ※ 平成 26 年 8 月豪雨では②に該当

<補助限度額>

| 区 分                  | 制 度    | 全壊    | 大規模半壊 | 半壊    | 床上浸水等 |
|----------------------|--------|-------|-------|-------|-------|
| ①被災者生活再建支援法<br>適用地域  | (全国制度) | 300万円 | 250万円 | (-)   | (-)   |
|                      | 府市独自制度 | 150万円 | 100万円 | 150万円 | 50万円  |
|                      | 合計     | 450万円 | 350万円 | 150万円 | 50万円  |
| ②被災者生活再建支援法<br>適用外地域 | 府市独自制度 | 300万円 | 250万円 | 150万円 | 50万円  |

<補助対象見込件数>

110 件（床上浸水及び一部損壊）[平成 26 年 8 月末時点の被害件数から積算]

**災害弔慰金 5,000千円**

本市において大規模災害が発生した場合などに適用される「京都市災害弔慰金の支給等に関する条例」に基づき、平成 26 年 8 月豪雨で亡くなられた方の遺族に対して、災害弔慰金を支給する。

(産業観光局)

**農林災害復旧事業 63,000千円**

平成 26 年 8 月豪雨により被害を受けた農地・農業用施設及び林業用施設等の修復が必要な箇所について、速やかに復旧作業を行うほか、府の制度を活用し、機械設備や共同施設の更新、病害防除などに要する経費を補助する。

特に、昨年に引き続き被災した地区もあるなど、農林水産業者の負担も大きく、市内農林水産業に大きな影響を及ぼしていることから、**本市独自の特例措置として、補助率の上乗せや助成制度の創設を行う**など、きめ細かな支援を行い、農林水産業者の負担を軽減していく。

◆ **農地・農業用施設等災害復旧事業 31,000千円**

**農地・農業用施設災害復旧事業 26,000千円**

農業用水路等の施設の応急対策に伴う経費を補助するなど、農地及び農業用施設の災害復旧を行う。

農 地：左京区花脊地区、右京区京北地区など

農業用施設：左京区広河原地区、右京区京北地区、西京区大原野地区など

**農林水産業災害復旧支援事業 5,000千円**

- ・農林水産業者生産設備再建支援事業  
被災した農林水産業者の機械等設備の再建を支援する。
- ・農林水産業共同施設災害復旧事業  
倒壊等の被害を受けた共同施設（パイプハウス，鳥獣侵入防止柵）の復旧を支援する。
- ・農作物生産確保緊急対策事業  
農地の冠水等により被害を受けた農作物について，病害防除や種苗の播き直しなど，今後の生産確保につながる支援を実施する。

**◆ 林業用施設等災害復旧事業 32,000千円**

**民有林(山崩れ等)災害復旧事業 17,000千円**

崩れた土砂の撤去や法面の保全等の災害復旧を行う。

民有林：右京区京北地区

**林業用施設災害復旧事業 15,000千円**

林道の法面や被害を受けた本市管理施設の災害復旧を行う。

林道：右京区京北地区

本市管理施設：合併記念の森，山村都市交流の森など

(建設局)

**土木災害復旧事業 1,171,000千円**

平成26年8月豪雨により損壊した道路及び河川の災害復旧工事等を行う。

- ・道路：国道162号，府道京都広河原美山線，府道京都日吉美山線，府道西陣杉坂線，府道柚原向日線など
- ・河川：水尾川，高鼻川，七谷川，杉坂川，大見川など

**道路維持補修費 181,000千円**

浸水被害発生箇所における道路清掃，舗装道補修及び土砂撤去等に伴い不足する経費を補正する。

府道京都日吉美山線，府道京都京北線，府道柚原向日線，市道衣笠宇多野線，市道山合線など

**河川維持補修費 181,000千円**

豪雨により河川に流出した土砂撤去，維持工事等に伴い不足する経費を補正する。

日野川，水尾川，小塩川，瀬戸川，善峰川など

**公園維持管理費 19,000千円**

豪雨により公園に漂着した流木の撤去等に伴い不足する経費を補正する。

桂川緑地上野橋東詰公園，桂川緑地離宮前公園，桂川緑地，大原野森林公園，東山自然緑地

＜防火改修助成制度の創設，街頭防犯カメラ設置促進補助の充実＞ 30,000千円  
(消防局)

**修学旅行生を受け入れるホテル・旅館等の防火改修助成制度の創設 9,000千円**

本市の観光施策にとって重要な修学旅行生が利用する宿泊施設の安全確保を図るため，修学旅行生の受入実績及び災害時の一時滞在施設としての協定締結を要件として，一定規模のホテル・旅館等を対象とした防火改修助成制度を創設する。

補助対象 収容人員30人以上（防火基準適合表示制度の対象施設）で，建築基準法における主要構造部，たて穴区画又は階段構造に既存不適格(※)部分があるホテル・旅館等

補助率 1/3（補助限度額300万円）

実施期間 26年10月～28年度末

※ 既存不適格

建築時には当時の基準に適合していたが，その後の法令改正により，新たな基準に適合しなくなったもの（建築基準法令上は適法）

(文化市民局)

**街頭防犯カメラ設置促進補助事業の充実 21,000千円**

本市と京都府警察が協定を締結した「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」を開始したことを受けて，スピード感をもって取組を進めるため，当初予算を大幅に超過して補助申請があった「街頭防犯カメラ設置促進補助事業」について，事業費を増額し，安心安全なまちづくりの更なる推進を図る。

想定台数：約80台

**(2) 子育て支援・教育，福祉の充実 294,500千円**

＜一般会計 285,500千円，特別会計 9,000千円＞

(保健福祉局)

**民間保育所整備助成 109,900千円**

**債務負担行為設定（27年度135,300千円）**

2箇所 + 60人

- ・新設…深草乳児園（仮称）（伏見区） 定員+30人（30→60人）  
深草保育園分園を増築し，新たな乳児園（本園）として位置づけ
- ・老朽改築及び定員増  
…高野川保育園（左京区） 定員+30人（120→150人）

**家庭的保育改修等助成（昼間里親） 10,400千円**

定員増のための改修 5箇所 + 25人

- ・北区，上京，左京：各+5人×1箇所
- ・右京：+5人×2箇所

## 不妊治療費助成制度の拡充

少子化対策の観点から、不妊治療費助成制度を拡充し、「不育症」や男性不妊に対する治療の経済的負担を軽減することで、子どもを希望する方への支援を充実する。

### ◆ 不育症治療費助成 3,100千円

習慣性流産をはじめとする不育症に対して、府補助金を活用し、指定都市で初となる助成制度を創設する。

対象者 市内在住で不育症の治療もしくは検査を受ける方

対象治療 保険適用内のヘパリン（抗血液凝固薬の一種）療法等及び不育症検査

助成額 治療に要した自己負担額の1/2（1回の妊娠につき上限10万円）

### ◆ 男性不妊治療費助成の拡充 1,700千円

男性不妊治療の一環として行われる保険適用外の精巣内精子採取術に係る治療に対する助成を、府補助金の活用により、指定都市で初めて実施する。

対象者 市内在住で男性不妊治療を受ける法律上の夫婦

対象治療 体外受精及び顕微授精に係る精巣内精子採取術

助成額 自己負担額の1/2（上限年額20万円）

## <母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計>

### 父子福祉資金貸付事業 9,000千円

「母子及び寡婦福祉法」の改正（26年10月1日施行）により、母子寡婦福祉資金貸付の対象が父子にも拡大されたため、父子福祉資金貸付事業を新たに実施する。

これに伴い、「母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計」を「母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計」に名称を変更する。

### 介護基盤等整備助成 107,600千円

#### 債務負担行為設定（27年度163,100千円）

新設4箇所、改修1箇所

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備助成

（新設） 1箇所

「向島美郷（仮称）」（伏見区）

（特養29名、ショート20名、小規模多機能9名（宿泊））

- ・特別養護老人ホーム施設改修助成

「特別養護老人ホーム塔南の園」（南区）

- ・小規模多機能型居宅介護拠点整備助成

（新設） 2箇所

「ガーデンハウス上賀茂（仮称）」（北区）（宿泊9名）

「静原寮小規模多機能（仮称）」（左京区）（宿泊5名）

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所設備整備助成

（新設） 1箇所

「定期巡回・随時対応サービス勸修（仮称）」（山科区）

### **高齢者すまい・生活支援モデル事業 3,000千円**

高齢者等が安定的・継続的に地域生活を営めるよう、低廉な空き家の情報提供等による入居支援を行うとともに、生活相談や見守り等の生活支援サービスを実施する。

### **民間社会福祉施設スプリンクラー整備助成 15,800千円**

(障害者福祉施設)

障害者グループホーム 5箇所

「あおいホーム」(左京区)、「ホーム学園前」(東山区)、  
「ホームやまのうち」(右京区)、「かしの木ハウス」(右京区)、  
「グループホームともいき」(伏見区)

(老人福祉施設)

認知症高齢者グループホーム 1箇所

「グループホームまこと」(伏見区)

(教育委員会)

### **伏見区向島地域統合小中一貫校整備 29,000千円**

伏見区向島地域の4小中学校(向島南小学校、向島二の丸小学校、二の丸北小学校、向島中学校)を統合し、現二の丸北小学校敷地(伏見区向島二ノ丸町)に、施設一体型の小中一貫校を整備する。

31年4月の開校を目指し、26年度に新校舎等整備に係る基本計画を策定する。

### **新工業高校整備 債務負担行為(26年度～27年度 2,980,000千円)**

洛陽工業高校と伏見工業高校を統合し、28年4月に開校予定の新工業高校の整備に向け、伏見区深草の旧立命館中学・高等学校の施設改修等に係る整備費の債務負担行為の設定を行う。

### **いじめの防止等に関する条例の実践・普及啓発等 5,000千円**

「京都市いじめの防止等に関する条例」に基づく「京都市子どもの豊かな心と規範意識を育む関係者会議」の開催や、条例の普及啓発等を実施する。

## **(3) オール京都で進める京都経済の活性化 46,000千円<一般会計>**

(産業観光局)

### **世界一の観光都市”KYOTO”ブランドPR事業 25,000千円**

世界で最も影響力をもつ旅行雑誌のひとつである「Travel+Leisure(トラベル・アンド・レジャー)」誌の「ワールドベストアワード2014」において、京都市が世界第1位に選ばれたことを契機として、国内外でのメディア展開などを積極的に行い、世界一の観光都市「KYOTO」としての認知度を更に高め、更なる国内外からの誘客及びMICEの誘致に繋げる。

- ・海外メディアを活用したPR展開 16,000千円
- ・国内向けPR展開 4,000千円
- ・記念シンポジウム・セミナーの開催 5,000千円

### 京都経済センター(仮称)整備計画の策定 3,000千円

京都産業会館・市営駐車場敷地(四条烏丸南西角)に、府・市・経済団体等が共同して建設する予定の京都経済センター(仮称)について、整備計画の策定に着手する。

### ミラノ国際博覧会出展事業 3,500千円

27年度にイタリア・ミラノで実施されるミラノ国際博覧会において、府・市・商工会議所等、オール京都で出展し、京都の食文化の紹介等を行う「京都ウィーク(仮称)」を開催する。

26年度は来年度に向けた準備事務を行う。

### 伝統産業従事者設備改修等事業補助金の充実 14,500千円

伝統産業製品の製造に支障が生じることのないよう、伝統産業従事者が行う設備の改修等に対する補助金(26年度から実施)について、当初予算を大幅に超過して補助申請があったため、事業費を増額する。

<参考>

補助率:1/3(補助限度額 2,000千円)

補正後予算:24,500千円(当初予算:10,000千円)

## (4) その他 406,500千円

### <一般会計 294,500千円, 特別会計 112,000千円>

(保健福祉局)

### 老人保健医療費国庫負担金等返還金 137,100千円

不正請求等により医療機関等に対して過大に交付された給付費に係る返還金について、老人保健医療に係る費用の拠出を行っていた国、府、社会保険診療報酬支払基金に対し、負担割合に応じて返還を行う。

本市への給付の返還金(25年度収入済) 147,689千円

国・府・社会保険診療報酬支払基金に対する返還金 137,100千円

### 職員による詐欺事案被害者への損害賠償 25,400千円

保健福祉局に所属していた職員の詐欺行為による損害について、国家賠償法の規定に基づき、当該元職員に代位して、被害者に賠償金の支払いを行う。

なお、損害賠償額については、全額当該元職員に求償する。

### <介護保険事業特別会計>

### 制度改正等対応に係るシステム改修 112,000千円

介護保険制度改正等に伴い、関連するシステム改修を行う。

### <一般会計>

### 介護保険事業特別会計繰出金 56,000千円

システム改修に必要な財源について、一般会計から介護保険事業特別会計に繰り出す。

(文化市民局)

### 上京区総合庁舎整備 76,000千円

25, 26年度の2箇年で整備を進めている上京区総合庁舎整備事業について、契約時点(24年10月)からの労務単価及び資材単価の上昇に対応するため、インフレスライド条項を適用し、事業者から請求のあった26年3月時点の残工事費について、適正に変更額の算定を行い、増額分について補正する。

26年度工事費予算額 1,691,448千円 →1,767,448千円

### 上京区総合庁舎整備 繰越明許費 (8,000千円)

仮庁舎の原状復旧工事について、地元協議の結果、安全確保のため、一部工事を27年度に施工する必要性が生じたため、繰越明許費を設定する。

## 3 「がんばる地域交付金」の活用について

平成25年度国補正予算で創設された「がんばる地域交付金」については、平成26年8月8日に交付額が確定し、本市へは363百万円が配分される。

この交付金については、本市が平成26年度当初予算に計上した国庫支出金(社会資本整備総合交付金)の内示額が、予算計上額を下回っている状況を踏まえ、その補てんとして、事業が遅延した場合の影響が大きい以下の事業に活用し、進捗を確保する。

なお、予算措置については、当初予算で「社会資本整備総合交付金」という国庫補助金で予定していた事業を、「がんばる地域交付金」という国庫補助金を活用して実施する形となるため、補正予算には計上しない。

(単位:百万円)

| 事業名              | がんばる交付金活用額 |
|------------------|------------|
| 京都会館再整備          | 261        |
| 新「京都市動物園構想」の推進   | 66         |
| 京都動物愛護センター(仮称)整備 | 17         |
| 道路整備(橋りょう3箇所)    | 20         |
| 合計               | 363        |

#### 4 補正予算の規模

(単位：百万円)

| 会 計 名            | 補正前の規模    | 補 正 額 | 補正後の規模    |
|------------------|-----------|-------|-----------|
| 一般会計             | 742,061   | 2,441 | 744,502   |
| 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 | 469       | 9     | 478       |
| 介護保険事業特別会計       | 117,509   | 112   | 117,621   |
| 今回補正しない特別会計      | 783,173   | -     | 783,173   |
| 合 計              | 1,643,212 | 2,562 | 1,645,774 |

#### 5 一般会計補正予算の財源内訳

土木災害復旧事業 130, 運動公園災害復旧事業 73, 介護基盤等整備助成 47, 高齢者住まい・生活支援モデル事業 3

民間保育所等整備助成 102, 介護基盤等整備助成 46, 被災者住宅等再建支援補助 36, 農林災害復旧事業 12, 民間社会福祉施設スプリンクラー整備助成 12, 災害弔慰金 4, 不妊治療費助成制度の拡充 2

詐欺事案被害者への損害賠償 25, 農林災害復旧事業 3

(単位：百万円)

| 項 目  | 補正額   | 内 容  |
|------|-------|--|
| 特定財源 | 1,685 | 国支出金 253, 府支出金 214 (うち国交付金163), 諸収入 28<br>市債 1,190 |
| 一般財源 | 756   | 財政調整基金 756   |
| 合 計  | 2,441 |  |

道路清掃・河川維持補修・公園維持管理費 381, 老人保健医療費国庫負担金等返還金 137, 介護保険事業特別会計繰出金 56, 農林災害復旧事業 40, 伏見区向島地域統合小中一貫校整備 29, 世界一の観光都市”KYOTO “ブランドPR事業 25, 街頭防犯カメラ設置促進補助事業の充実 21, 被災者住宅等再建支援補助 19, 伝統産業従事者設備改修等事業補助金の充実 15, 修学旅行生を受け入れるホテル・旅館等への防火改修助成制度 9, 民間保育所等整備助成 7, いじめの防止等に関する条例の制定に伴う啓発等 5, ミラノ国際博覧会出展事業 3, 不妊治療費助成制度の拡充 3, 京都経済センター(仮称)整備計画の策定 3, 民間社会福祉施設スプリンクラー整備助成 2, 災害弔慰金 1

土木災害復旧事業 1,041, 上京区総合庁舎整備 76, 運動公園災害復旧事業 37, 介護基盤等整備助成 15, 民間保育所等整備助成 11, 農林災害復旧事業8, 民間社会福祉施設スプリンクラー整備助成 2

#### <参考> 財政調整基金の状況

(単位：百万円)

| 25年度末<br>残高<br>(A) | 26 年 度 中     |               |      |      | 26年度末<br>残高見込額<br>(A+B-C) |
|--------------------|--------------|---------------|------|------|---------------------------|
|                    | 積立見込額<br>(B) | 取 崩 見 込 額 (C) |      |      |                           |
|                    |              | 当初予算          | 5月補正 | 9月補正 |                           |
| 2,092              | (※)<br>1,006 | -             | 92   | 756  | 2,250                     |

※ 25年度決算における実質収支黒字 (1,986百万円) の1/2相当の積立て993百万円, 運用益13百万円